

平成 23 年度

事業報告書

決算書

公益社団法人 発 明 協 会



## I. 平成23年度事業報告書

当協会は社団法人発明協会が実施している発明考案の奨励及び創意工夫の高揚に関する事業、青少年等の創造性開発に関する事業、知的財産権制度の普及啓発等に関する事業等の公益事業を継承する団体として、平成23年10月3日に「一般社団法人発明協会」として設立された。

平成23年10月28日の設立総会の議決を踏まえ、内閣府（公益認定等委員会事務局）に対し公益認定申請を提出し、同委員会は平成24年2月15日「公益認定基準への適合を認めるのが相当である旨」を国に答申し、当協会の公益認定が確定した。これにより、平成24年4月1日より「公益社団法人発明協会」として活動を開始することとなった。

以下、平成23年度の事業について報告する。

### 1. 法人の設立

平成23年10月3日に「一般社団法人発明協会」として設立した。公益認定を目指し、社団法人発明協会が実施している発明奨励等の公益事業を継承する団体として設立された。

### 2. 役員構成（平成24年3月31日現在）

会 長	1名
副 会 長	6名
専務理事（副会長兼務）	1名
常務理事	2名
理 事	35名
監 査 役	2名

### 3. 会 員 数（平成24年3月31日現在）

37社・名

### 4. 会 議 等

#### （1）設立総会

日 時	平成23年10月28日（金）14：30～15：10
場 所	霞山会館「霞山の間」
議 題	(1)公益社団法人発明協会の組織・事業体制の件 (2)定款変更の件 (3)役員選任の件 (4)公益社団法人発明協会の平成24年度 事業計画書・同収支予算書の件

- (5) 公益社団法人発明協会の会費に関する規程の件
- (6) 公益社団法人発明協会の常勤理事の報酬等に関する規程及び退職手当金に関する規程の件

## (2) 理事会

- ① 日 時 平成23年10月11日(火) 12:30~14:00  
場 所 発明会館2階「貴賓室」  
議 題 (1) 公益社団法人発明協会の組織・事業体制(案)について  
(2) 定款変更(案)について  
(3) 役員選任(案)について  
(4) 公益社団法人発明協会の平成24年度事業計画書・収支予算書(案)について  
(5) 公益社団法人発明協会の会費に関する規程(案)及び入会申込書(案)について  
(6) 公益社団法人発明協会の常勤理事の報酬等に関する規程(案)及び退職手当金に関する規程(案)について  
(7) 設立総会の招集(案)について
  
- ② 日 時 平成23年10月28日(金) 14:30~15:10  
場 所 霞山会館「霞山の間」  
議 題 (1) 副会長、専務理事及び常務理事選定の件  
(2) 代表理事選定の件
  
- ③ 日 時 平成23年3月22日(木) 13:30~14:40  
場 所 ホテルオークラ 別館2階「メイプルルームⅡ」  
議 題 (1) 公益認定申請の結果について  
(2) 平成24年度事業計画書・同収支予算書(案)について  
(3) 諸規程の制定について

## 5. 登 記 事 項

- ① 法人設立登記 平成23年10月3日
- ② 理事等変更登記 平成23年11月1日

## 6. 公益認定申請

社団法人発明協会が行っている発明奨励等の事業を継承し、公益認定基準に適合した体制をもって、公益社団法人として活動を開始するため、平成23年10月28日の設立総会決議に基づき、同月31日に公益認定申請を内閣府(公益認定等委員会事務局)に提出した。

審議の結果、同委員会は平成24年2月15日「公益認定基準への適合を認めるのが相当である旨」を国に答申し、当協会の公益認定が確定した(認定書は平成24年4月1日に交付)。

これにより、平成24年4月1日より「公益社団法人発明協会」として活動を開始することとなった。

## 貸借対照表

平成24年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
流動資産合計	0	—	—
2. 固定資産			
固定資産合計	0	—	—
3. 繰延資産			
繰延資産	706,873	—	—
繰延資産合計	706,873	—	—
資産合計	706,873	—	—
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	706,873	—	—
流動負債合計	706,873	—	—
2. 固定負債			
固定負債合計	0	—	—
負債合計	706,873	—	—
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	—	—
2. 一般正味財産	0	—	—
正味財産合計	0	—	—
負債及び正味財産合計	706,873	—	—

(注) 設立初年度につき、前年度の金額については記載していない。

## 正味財産増減計算書

平成23年10月3日から平成24年3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
経常収益計	0	—	—
(2) 経常費用			
経常費用計	0	—	—
当期経常増減額	0	—	—
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	—	—
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	—	—
当期経常外増減額	0	—	—
当期一般正味財産増減額	0	—	—
一般正味財産期首残高	0	—	—
一般正味財産期末残高	0	—	—
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	—	—
指定正味財産期首残高	0	—	—
指定正味財産期末残高	0	—	—
III 正味財産期末残高	0	—	—

(注) 設立初年度につき、前年度の金額については記載していない。

# 財産目録

平成24年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
流動資産合計	0	
2. 固定資産		
固定資産合計	0	
3. 繰延資産		
繰延資産	706,873	設立費用
繰延資産合計	706,873	
資産合計	706,873	
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	706,873	社団法人発明協会他
流動負債合計	706,873	
2. 固定負債		
固定負債合計	0	
負債合計	706,873	
III 正味財産の部		
1. 指定正味財産	0	
2. 一般正味財産	0	

## 収 支 計 算 書

平成23年10月3日から平成24年3月31日まで

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
事業活動収入計	—	0	—
2. 事業活動支出			
事業活動支出計	—	0	—
事業活動収支差額	—	0	—
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	—	0	—
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	—	0	—
投資活動収支差額	—	0	—
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	—	0	—
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	—	0	—
財務活動収支差額	—	0	—
当期収支差額	—	0	—
前期繰越収支差額	—	0	—
次期繰越収支差額	—	0	—

(注) 設立初年度事業未実施につき、予算の金額については記載していない。



以上の通り相違ありません。

平成24年5月15日

公益社団法人 発 明 協 会

会 長 庄 山 悦 彦

以上を監査した結果、その正確かつ適正なることを認めます。

平成24年5月15日

監査役 梶 原 徳 二

監査役 安 井 義 博